

津山市立小中学校教職員向け Google For Education 導入研修業務
委託事業者審査基準（優先交渉権者の選考方法）

I 優先交渉権者の選考方法および得点配分について

1 優先交渉権者の選考方法

(1) 優先交渉権者の選考

優先交渉権者の選考については、以下の評価項目において、各基準により評価する。

No	評価項目	評価基準	評価点
①	委託事業の理解度	事業趣旨を理解しているか	100
		目指す知識及び能力が習得できるか	
②	研修の実績と 実施体制	同種事業の研修実績があるか	80
		事業を遂行するための実施体制が整えられているか	
		講師と研修補助員が充実しているか	
		目的を達成するスケジュールとなっているか	
③	研修の内容	企画内容が発注者のコンセプトに合致しているか	180
		受講者が理解しやすい内容になっているか	
		研修の回数	
		研修内容に工夫があるか	
④	研修の効果	端末を積極的に活用したくなる内容になっているか	80
		Google For Education の基本的な操作が習得できる内容になっているか	
		復習しやすいか	
	加点項目 (研修実施後のフォロー 体制)	研修実施後の校内研修についてのフォロー体制	50
		基本操作方法を習得するためのフォロー体制	
		その他の効果的な提案	
⑤	費用	費用対効果の観点から適正な見積額となっているか	60
⑥	その他	プレゼンの説明能力が高いか	50
		プレゼン資料がわかりやすいか	
合 計			600

下記の前提条件を満たし、後述に定める採点方法により算出した、各項目の点数の合計が 360 点以上

で最も高い者を、優先交渉権者として決定する。

【前提条件】

- ① 提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。
- ② 業務期間内でスケジュールが組まれていること。

(2) 最高得点者が2者以上あった場合の優先交渉権者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員長の決するところによる。

2 評価項目の配点

上記評価項目の点数については、合計600点満点とする。

II 各評価項目の採点方法について

1 ①～④、⑥の採点方法

上記「I-1-(1)」に記載した評価項目について、企画提案書、企画提案プレゼンテーションの内容により評価を行う。

なお、各項目の採点にあたっては、【表2 企画提案書及び企画提案ヒアリング評価の判断基準】に基づき、0点から5点の6段階による評価を行い、【算出方法1 ①～④、⑥】の計算式により配点を算出する。

【表2 企画提案書及び企画提案ヒアリング評価の判断基準】

評価点	判断基準
5点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。
4点	
3点	平均的な内容である。
2点	
1点	指定した記述項目は網羅されているが、内容が乏しい。
0点	指定した記述項目が網羅されていないか、網羅されていても不適切な記述内容である。

【算出方法1 ①～④、⑥】

「①～④、⑥」 = 評価委員の評価点の和 ÷ 評価委員数 ÷ 5 × 各評価項目の配点
⇒ 上記計算を各項目でそれぞれ算出し、その総和の小数点以下第1位を四捨五入し、配点とする。

2 ⑤の採点方法

「企画提案実施要領」に記載した提案上限額により、「見積書（様式第5号）」に記載された見積価格の評価を行う。

なお、見積価格の採点にあたっては、【算出方法2 ⑤】の計算式により価格点を算出する。

【算出方法2 ⑤】

$$\text{「⑤」} = 1 - \left[\frac{\text{(提案価格 - 提案上限額の80\%)}}{\text{(提案上限額 - 提案上限額の80\%)}} \right] \times 60 \text{点}$$

※小数点以下第2位を四捨五入

- ① 見積価格が見積上限額の80%以下の場合は、一律、60点とする。
- ② 見積価格については、必要に応じて、価格調査を行う。